

館内・敷地内禁煙のご協力のお願い

たばこの煙には、多くの有害物質が含まれていることが分かっています。本人が吸う「主流煙」と、たばこの先から立ちのぼる「副流煙」とがあり、副流煙に含まれる有害物質は、主流煙の数倍から数十倍になります。この副流煙を、自分の意思とは無関係に吸い込んでしまうことを「受動喫煙」と呼んでいます。たばこの健康被害は、決して吸う人だけの問題ではありません。

当院では、受動喫煙対策義務を定めた「健康増進法」、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を受け、**平成23年1月1日より、「館内・敷地内全面禁煙」**とし、ご来院・ご入院される皆さまには、禁煙にご理解・ご協力をお願いいたします。

現在、喫煙場所として提供している場所も、平成22年12月末日までとし、期日を過ぎましたら、速やかに閉鎖させていただきます。

病院施設という性質上、多数の患者さん・ご来院されるかたの健康被害を食い止めるための処置ですので、重ねて皆さまのご理解・ご協力をお願いする次第です。

湘南中央病院 病院長



医療法人 社団若林会

湘南中央病院

〒251-0056 神奈川県藤沢市羽鳥1-3-43
電話 0466-36-8151(代)